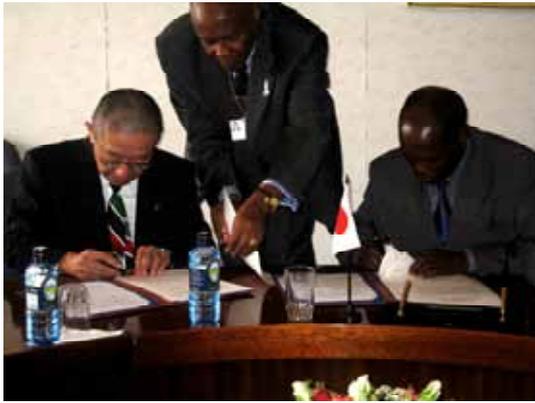


ケニア中央医学研究所と新興・再興感染症研究拠点に関する覚書の調印式を挙行



覚書に署名中の齋藤学長（左）



調印後握手を交わす齋藤学長

熱帯医学研究所は、9月13日（火）にケニア共和国ナイロビのケニア中央医学研究所において同研究所と研究協力の覚書の調印式を行いました。

調印式では、宮村在ケニア日本国特命全権大使立ち会いの下、齋藤学長、青木熱帯医学研究所所長とケニア中央医学研究所のコエッチ所長、ケニア保健省オゴンゴ事務次官が覚書に署名しました。

長崎大学とケニア中央医学研究所は、学術及び教育面の協力を発展させ両研究所間の相互理解を促進することを目的として、平成16年11月12日に学術協定の締結を行いましたが、今回この協定の下で、両研究所間の協力を円滑にし具体的な内容を規定するため覚書の締結に至ったものです。

具体的には、ケニア中央医学研究所に研究教育拠点を構築し、現地研究者の協力を得て、長期継続的及び学際的研究を維持しながら主要な感染症の研究を行い、その過程を通して、大学院生を含めた若手研究者の実践的教育を推進します。

このための経費は、平成17年度に文部科学省から特別教育研究経費（連携融合）「新興・再興感染症研究ネットワークの構築」として認められました。

このほか、ケニアでは、日本大使館、JICA事務所、ケニア保健省、ケニア教育科学技術省にも訪問し、それぞれ歓迎の辞をいただくとともに、今後のケニアでの長崎大学のプロジェクトに対する期待と協力について話がありました。

今後は、さらなる基盤的研究の推進により、重要感染症の生態学的、疫学的、臨床的、免疫学的及び分子生物学的研究が実施され、感染症予防における長崎大学の研究成果が人類の福祉と健康に大きく貢献するものと期待されます。

（熱帯医学研究所）